

## 内灘町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 利用に係るキャンセルポリシー

本キャンセルポリシーをご確認・同意の上、ご利用ください

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」(以下、「総合支援システム」という)にて施設への利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日時の変更・予約のキャンセルは、利用日前日<sup>※1</sup>の17時までに、予約をした施設に直接連絡の上、変更・キャンセルを行ってください。  
※1「利用日前日」とは、施設の開所日のうち、利用日の1営業日前をいいます。  
(例) 月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合 > 前日は、前週の土曜日
3. 無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設だけでなく他の利用者にも迷惑がかかりますのでお止めください。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
4. 利用日前日の17時以降のキャンセルおよび無断キャンセルの場合は、予約時間分を利用したものとみなしますので、利用時間枠は消費されます。
5. こどもの体調不良等によるキャンセルについては、できる限り速やかに施設へ連絡してください。
6. 当日キャンセルについては、急な体調不良等の理由であっても、施設ではお預かりする準備を整えているため、本事業を利用したものとみなし、利用時間枠は消費されます。施設利用中の急な体調不良等により、お迎えが終了予定時刻より早まった場合も同様です。
7. キャンセルの取り扱いについては、別表をご参照ください。
8. 利用時間及び利用料は、以下のとおりに算定します。

- ・利用予約の開始予定時刻から終了予定時刻までの間で計算します。  
最初の1時間を超える利用分については、以降30分単位へ切り上げて計算します。ただし、利用予約の開始前または終了後10分までは、切り上げを行いません。(表1を参照)

【表1】

8:50	9:00	10:00	11:00	11:10
超過分 としない	利用予約時間		超過分 としない	
予定時刻より 早く登園登録			予定時刻より 遅い降園登録	

- ・開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、開始予定時刻からのお預かりとみなし、予約時間分の利用料をお預かりし、利用時間枠も消費されます。
- ・お迎えが終了予定時刻より早まった場合でも、終了予定時刻までの間で計算します。
- ・お迎えが終了予定時刻より10分以上遅れた場合には、30分単位で切り上げて計算し、実際のお迎え時間までの利用料をお預かりするとともに、利用時間枠も消費されます。利用時間が上限を超える場合には、一時預かりの取り扱いとして、各施設が設定する一時預かり利用料金を別途お支払いいただく必要があります。

別表(キャンセルの取り扱いについて)

連絡の有無・期限	利用日前日17時まで に施設へ連絡	利用日前日17時以 降(当日含む)に施 設へ連絡	利用日当日に体調 不良等による連絡 ありのキャンセル	無断キャンセル及び 当日利用時間以降 の施設への連絡
利用料	発生しない	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担 <sup>※2</sup>	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠 <sup>※3</sup> の消費	なし	あり	あり	あり
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用をお 断りすることがある。			無断キャンセルは、 次回以降の利用を お断りする場合が ある。

※2 利用料とは別途、施設で徴収している給食費等の実費負担は、既に施設で準備等をしている場合があるため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。

※3 1月あたり10時間の利用を上限としており、予約時間分が10時間から減算されます。